

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年 06月 18日

静岡県知事殿

提出者

住所 静岡県富士市宮島973番地

氏名 ポリプラスチック株式会社富士工場

常務執行役員富士工場長 大石孝次

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0545 - 61 - 5800

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	ポリプラスチック株式会社富士工場		
事業場の所在地	静岡県	富士市	宮島973番地
計画期間	2024/4/1 ~ 2025/3/31		
当該事業場において現に行っている事業に関する事項			
① 事業の種類	化学工業		
② 事業の規模	出荷額 647億円(2023年4月1日~2024年3月31日)		
③ 従業員数	645名(2024年4月1日現在)		
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙フローシートの通り		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項		
(管理体制図)		
「別紙1」を参照		
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 「別紙2-1」を参照		
①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	排出量
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	排出量
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組)	
産業廃棄物の分別に関する事項 「別紙2-2」を参照		
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)	

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組) 自社では再生利用をおこなっていない	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組) 自社では今後も再生利用をおこなう計画はない	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	714.400 t
		0.000 t	0.000 t
	(これまでに実施した取組) 自社設備にて脱水・減容化し産廃量の削減に努めた		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量
	汚泥（泥状のもの）	0.000 t	706.900 t
		0.000 t	0.000 t
	(今後実施する予定の取組)		

		自社設備にて脱水・減容化を継続し産廃量の削減に努める
--	--	----------------------------

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
	(これまでに実施した取組) 自社では埋立処分及び海洋投入処分を実施したことはない	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量
		0.000 t
		0.000 t
	(今後実施する予定の取組) 自社では今後も埋立処分及び海洋投入処分をおこなう計画はない	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項 「別紙3」を参照

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
(これまでに実施した取組)						

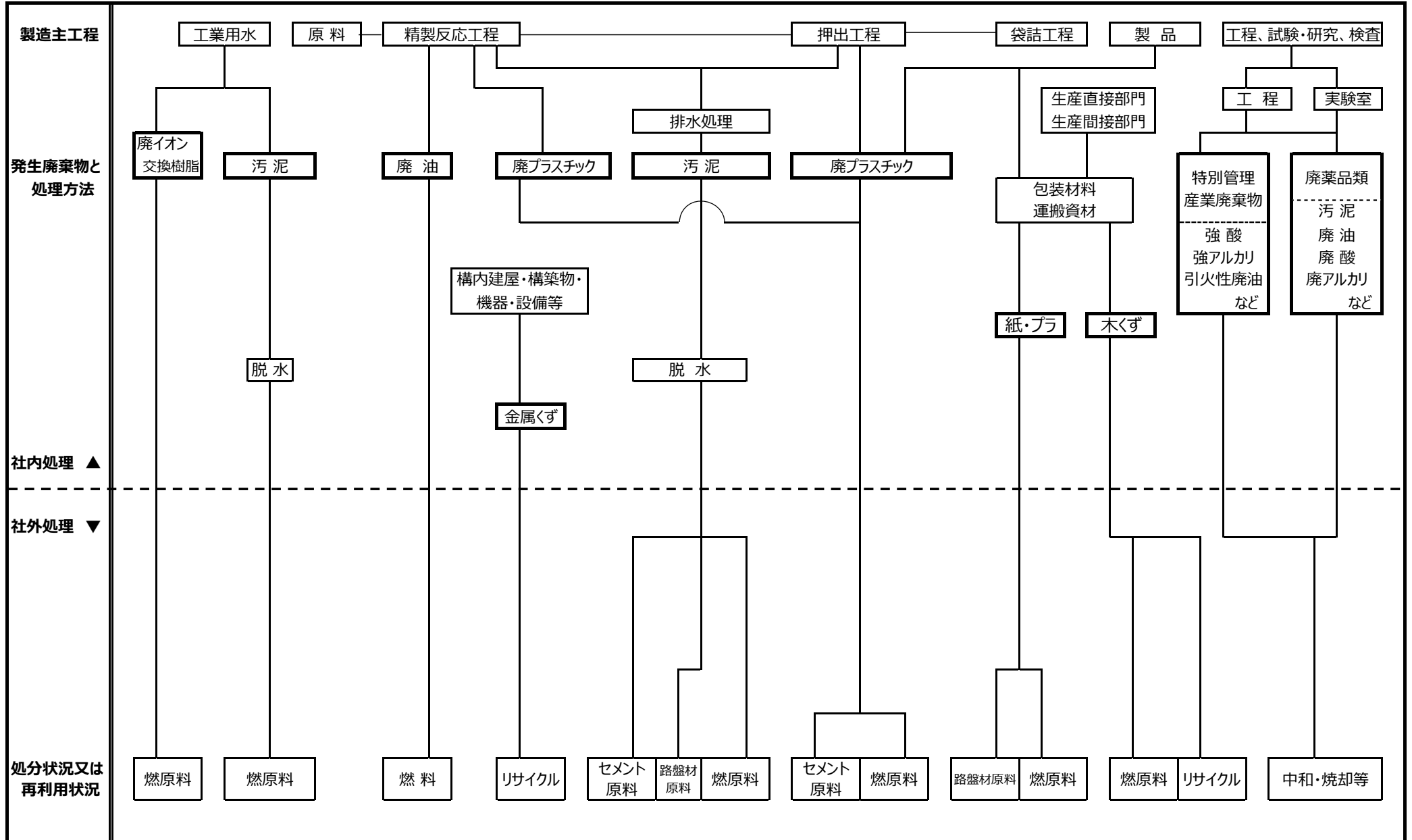
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	①優良認定処理業者への処理委託量 ②再生利用業者への処理委託量 ③認定熱回収業者への処理委託量 ④認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量				
		① (t)	② (t)	③ (t)	④ (t)	全処理委託量 (t)
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
		0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
(今後実施する予定の取組)						
※事務処理欄						

(第6面)

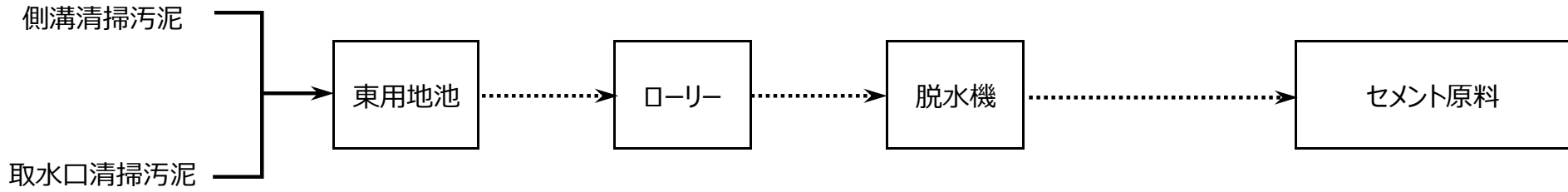
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

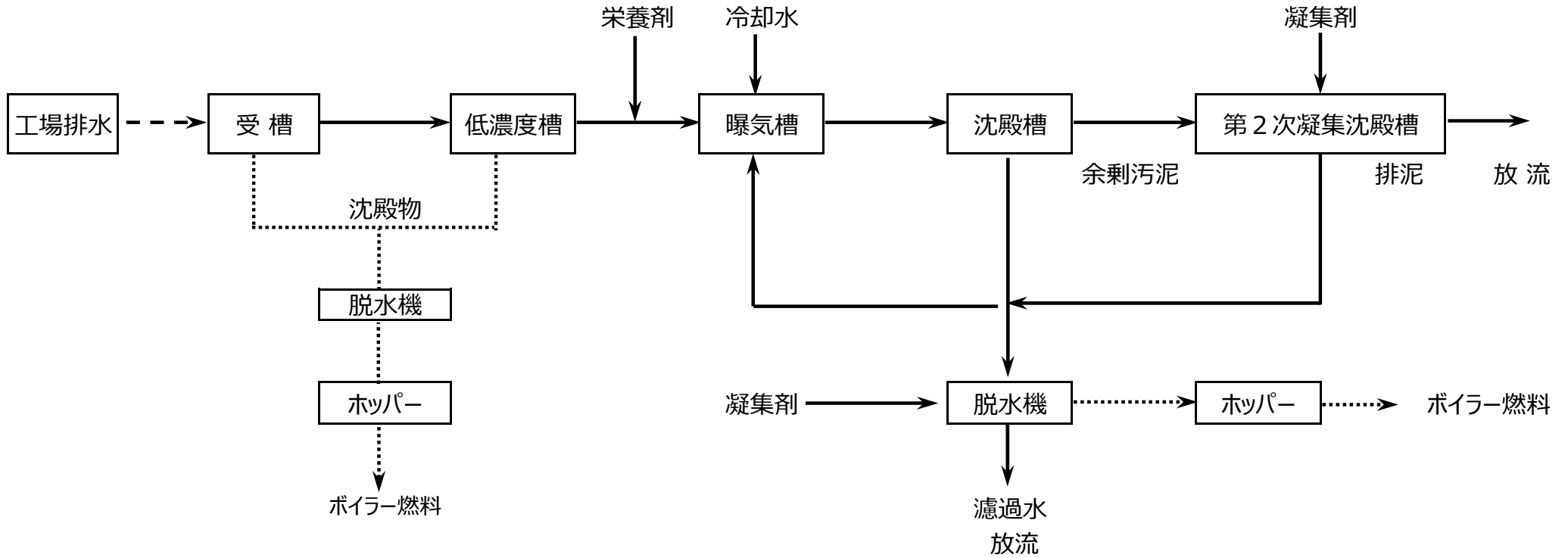
産業廃棄物 全体フロー



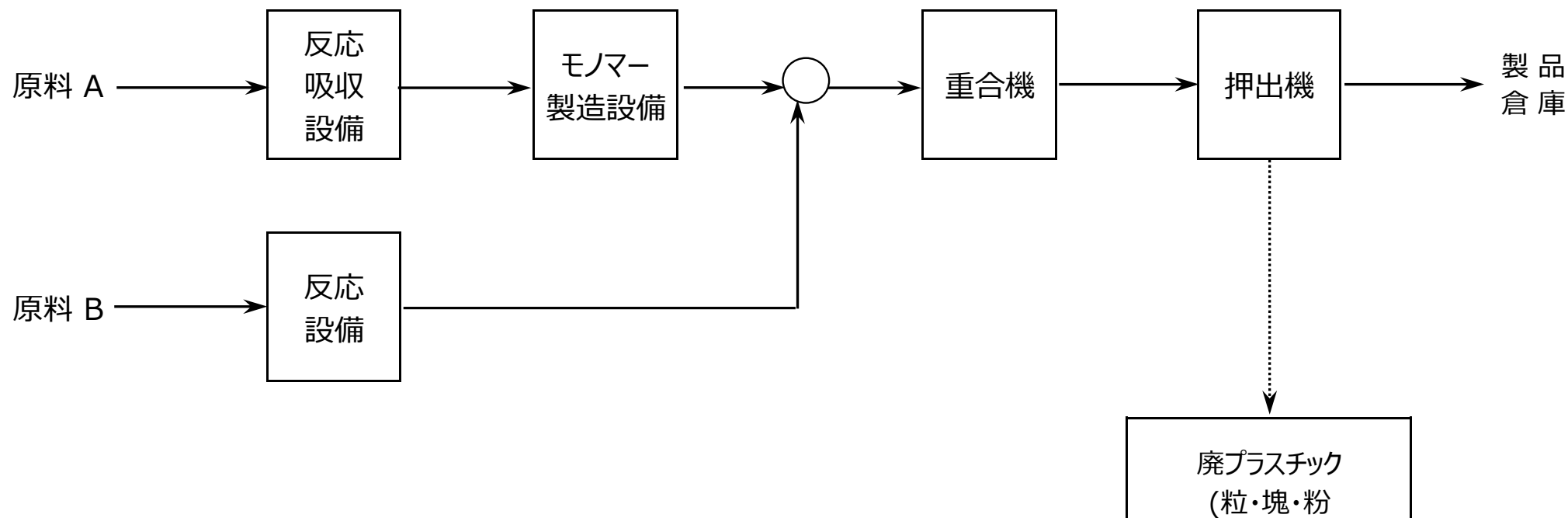
汚泥(東用地池)フロー



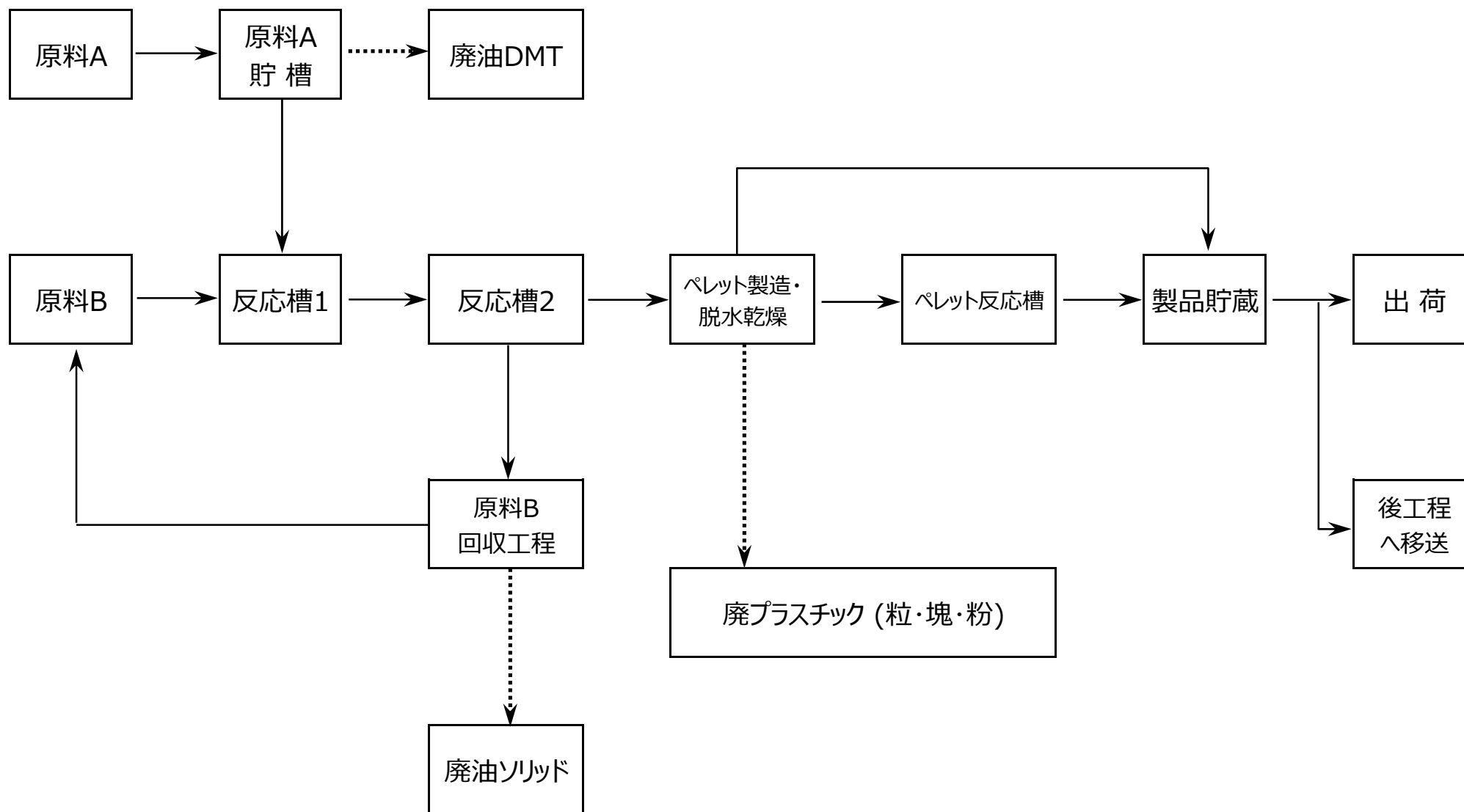
汚泥(排水処理)フロー



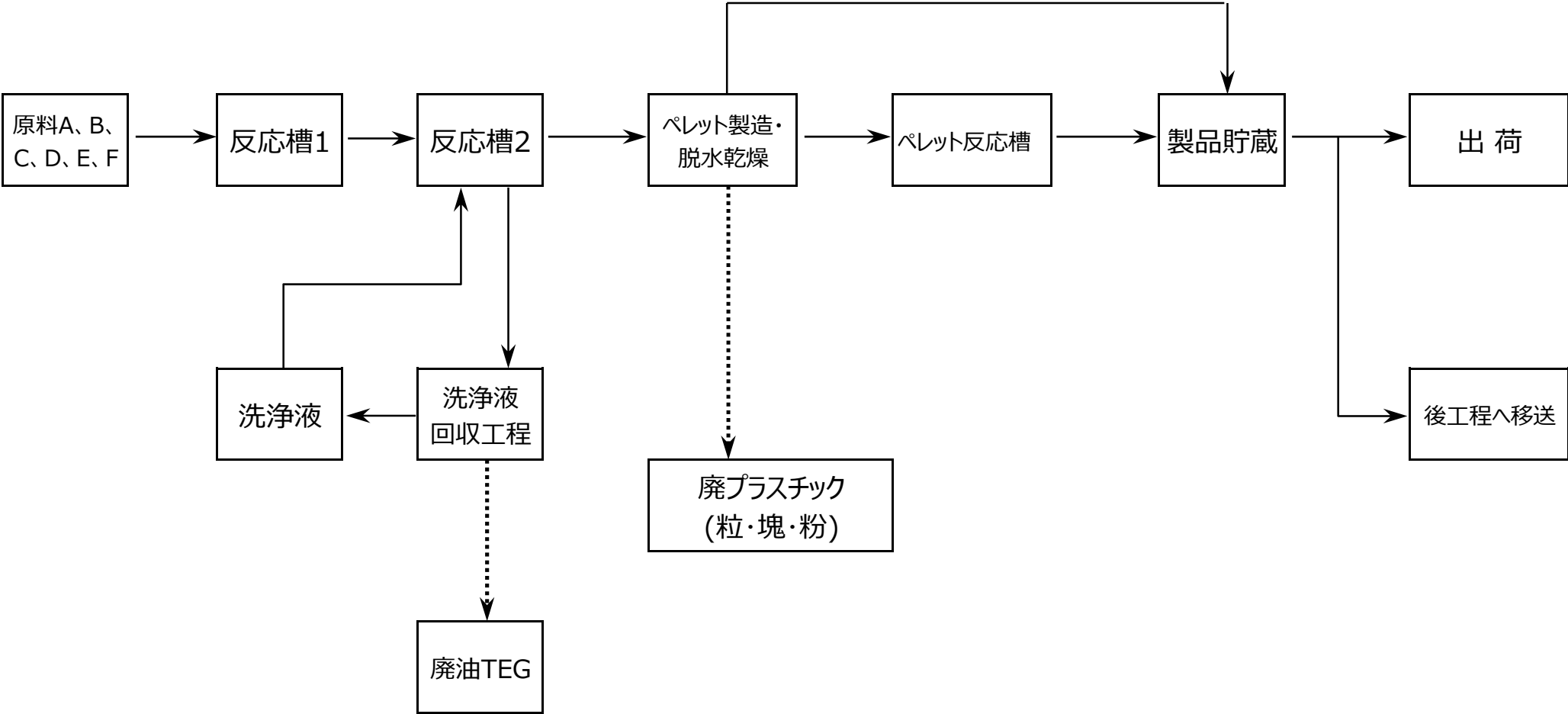
POM樹脂フロー



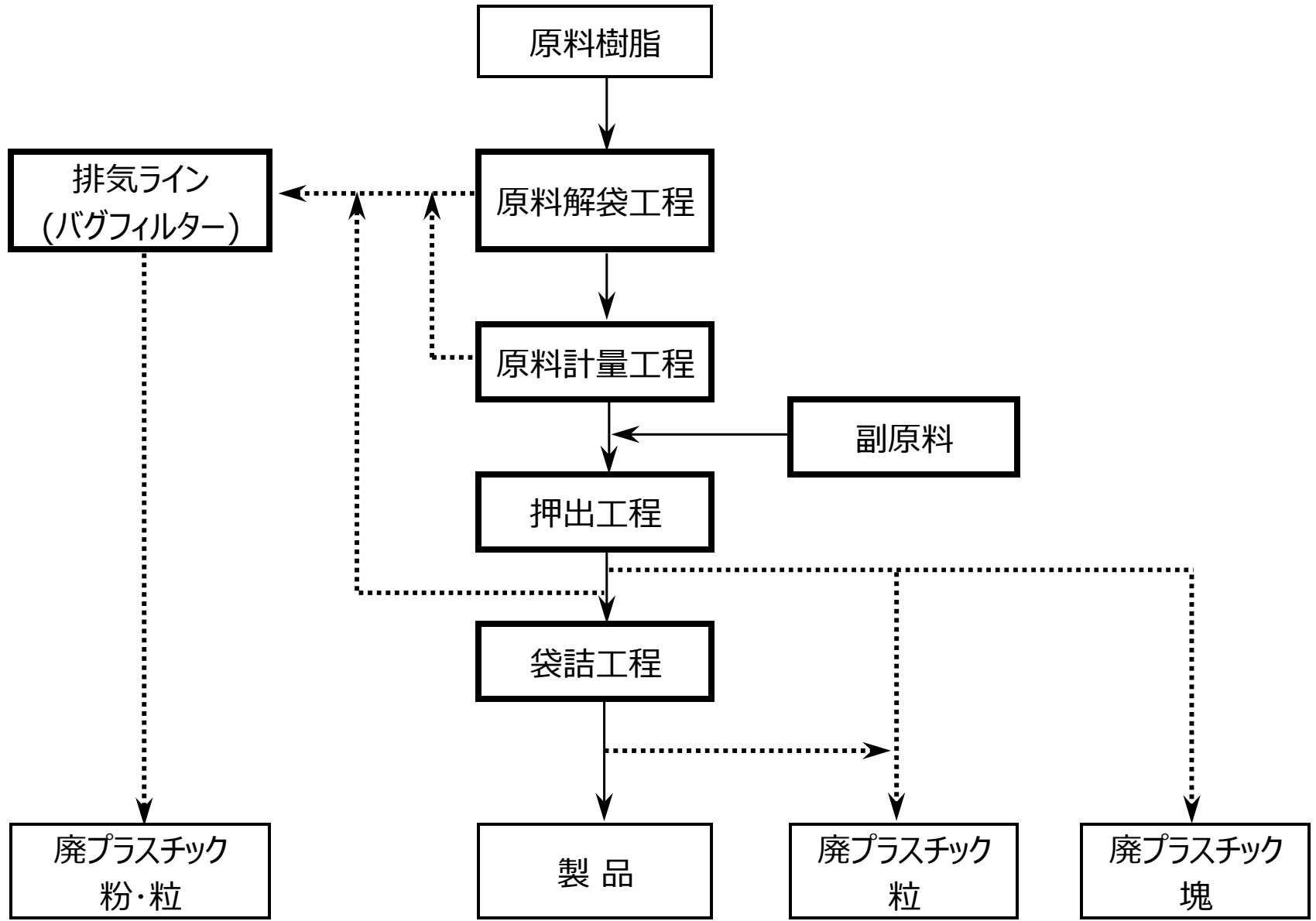
PBT樹脂製造(重合)フロー



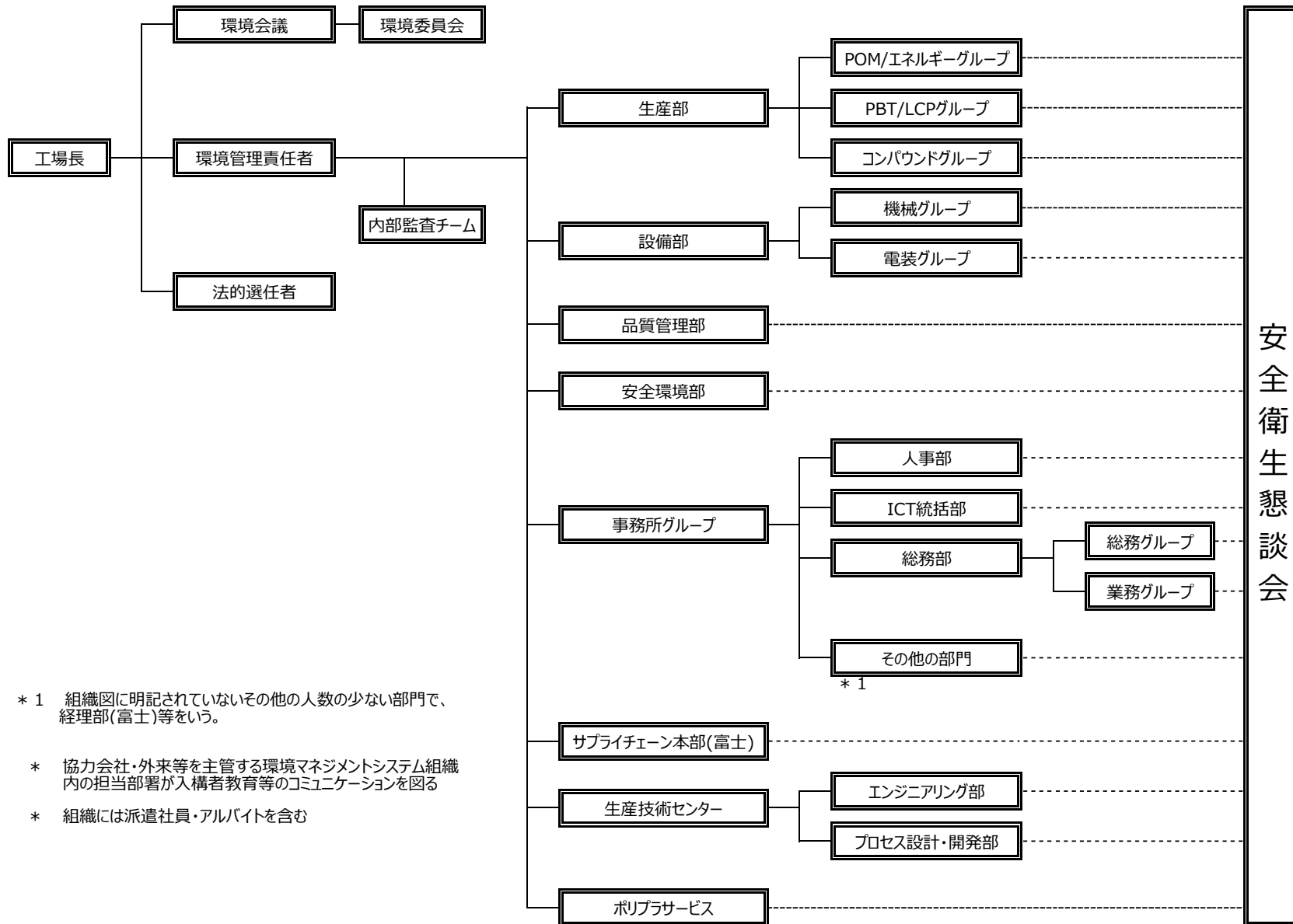
LCP樹脂製造（重合）フロー



コンパウンドフロー



環境マネジメントシステム運用組織図



* 1 組織図に明記されていないその他の人数の少ない部門で、経理部(富士)等をいう。

* 協力会社・外来等を主管する環境マネジメントシステム組織内の担当部署が入構者教育等のコミュニケーションを図る

* 組織には派遣社員・アルバイトを含む

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項						
① 現状				② 計画		
産業廃棄物の種類	排出量	これまでに実施した取組		排出量	今後実施する予定の取組	
1	汚泥	2,174.6	自社設備による脱水・減容化を図り、排出量の削減を継続		2,100.5	自社設備を使用した脱水・減容化を継続し、排出量の削減・抑制に努める
2	廃油	22.1	廃油への異物・異種、水分等の混入防止、再生使用／廃棄の分別を行い、再生資源化を図っている		21.0	廃油への異物・異種、水分等の混入防止、再生使用／廃棄の分別を行い、継続して再生資源化に努める
3	廃酸	14.3	定期清掃により発生(隔年ごと)		0.5	効率的な試験研究に努める
4	廃アルカリ	0.0	排出は極く稀のため、排出抑制の取組みは特に実施していない		0.1	効率的な試験研究に努める一方、排出は極く稀のため抑制の取組みは特に実施しない
5	廃プラスチック類	561.0	安定操業による排出量の抑制 分別およびリサイクル化の継続		524.5	安定操業による排出量の抑制 分別およびリサイクル化の継続
6	木くず	137.0	樹脂パレットへの転換		135.6	樹脂パレットへの転換に継続して取組む
7	金属くず	35.9	分別、再生利用化		35.5	分別、再利用化に継続して取組む
8	水銀使用製品産 生 廃棄物	1.0	LEDへの転換		0.8	LEDへの転換に継続して取組む
9	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	2.0	排出は極く稀のため、排出抑制の取組みは特に実施していない		2.0	排出は極く稀のため抑制の取組みは特に実施しない。

	産業廃棄物の種類	産業廃棄物の分別に関する事項	
		① 現 状	② 計 画
1	汚 泥	特になし	同 左
2	廃 油	再生用途向と産廃処分用途向との分別徹底	同 左
3	廃 酸	特になし	同 左
4	廃アルカリ	特になし	同 左
5	廃プラスチック類	* リサイクル向／産廃物の分別徹底 * 金属付着廃プラスチック類の分別徹底 * PE内封紙袋の分離によるリサイクル／廃棄物の分別徹底	同 左
6	木くず	特になし	同 左
7	金属くず	リサイクル向／産廃処分向 の分別徹底	同 左
8	水銀使用製品産業廃棄物	特になし	同 左
9	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	リサイクル向／産廃処分向 の分別徹底	同 左

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	水銀使用製品 産業廃棄物	ガラスくず、コンク リートくず及び陶 磁器くず
全処理委託量	1,460.2	22.1	14.3	-	561.0	137.0	35.9	1.0	2.0
優良認定処理業者 への処理委託量	464.3	20.0	14.3	-	346.7	-	0.3	1.0	0.1
再生利用業者への処 理委託量	463.6	0.6	1.1	-	511.1	134.7	35.9	1.0	0.1
認定熱回収業者への 処理委託量	0.6	19.4	13.3	-	49.7	-	-	-	-
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	996.0	2.1	-	-	0.2	2.3	-	-	-
これまでに実施した 取組	* 優良認定事業者への委託を優先すると共に、新規取引先の委託選定においては認定資格の有無を考慮している。 * 新規処分委託先の委託選定において、中間処理後の処分を再資源化を行う業者を選定している。								

② 計画

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	木くず	金属くず	水銀使用製品 産業廃棄物	ガラスくず、コンク リートくず及び陶 磁器くず
全処理委託量	2,100.5	21.0	0.5	0.1	524.5	135.6	35.5	0.8	2.0
優良認定処理業者 への処理委託量	424.0	21.0	0.5	0.1	324.1	-	1.0	0.8	0.3
再生利用業者への処 理委託量	424.0	0.5	0.5	0.1	477.5	133.6	34.5	0.8	0.3
認定熱回収業者への 処理委託量	0.5	19.5	-	-	47.0	-	-	-	-
認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	1,676.0	1.0	-	-	-	2.0	-	-	-
今後実施する予定の 取組	* 上記「① 現状」『これまでに実施した取組』に記載した事項を継続する。 * 委託先処理業者への定期的な視察を継続して実施する。								